令和７年度 社会起業家加速化支援プログラム業務委託 質問に対する回答

|  |  |
| --- | --- |
| 質問内容 | 回答内容 |
| 「７ 業務実施に当たっての留意事項」に「（１） 本業務に関する打合せを必要に応じて随時行う。」とありますが、状況に応じて、対面だけでなく、Zoom等のリモート会議システムの活用も可能でしょうか？ | 本業務に関する打合せについては、対面のみではなく、Zoom等のリモート会議システムの活用も可能ですが、全ての打合せをオンラインで行うことは想定しておりません。 |